

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2024/9/2 号 (No. 593)

=====

○ 法律・法規等

1. 甘肅省知識産権局、知的財産権促進保護条例の立法作業を推進(中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 28 日)
2. 河北省データ知的財産権登記弁法、9 月 1 日より施行(中国政府網 2024 年 8 月 28 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「優先権の回復、追加または訂正に関するガイドライン」を発表(中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)
2. 国家知識産権局、全人代代表と共に青島市で重点監督提案に基づく特別調査を実施(国家知識産権網 2024 年 8 月 23 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 長江デルタ地域大学生知的財産権知識競技大会サマーキャンプ、南京工業大学で開催(国家知識産権網 2024 年 8 月 27 日)
2. 山東、知的財産権保険補助の新施策を打ち出す(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 26 日)
3. 上海市、インターネットプラットフォーム企業との連携を強化 新たに 10 社が協力覚書に署名(国家市場監督総局公式サイト 2024 年 8 月 23 日)

【その他地域】

4. 寧夏回族自治区銀川市で知的財産権紛争人民調停委員会が設立(中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 29 日)

○ 司法関連の動き

1. 杭州市中級法院生物經濟審判庭、設立一周年で知的財産保護の成果を発表(中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)
2. 「FILA」の商標権侵害、江蘇省高級人民法院が 362 万元の賠償命令(中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)
3. 北京インターネット法院が白書と 10 大典型的事例を発表(北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 28 日)
4. 北京インターネット法院、「データ知的財産権登録証」の司法認定事例を発表(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 28 日)
5. 江蘇省無錫檢察院が映像作品の著作権保護を強化(中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 23 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. 寧夏回族自治区がネット市場の規範化を推進 特別行動を実施中(国家市場監管総局公式サイト 2024 年 8 月 27 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 湖南山河華宇航空科技、大型無人輸送機の初飛行に成功 中国最大規模(中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)

2. 上海虹口区、「特許スーパーマーケット」が中小企業のイノベーションを推進(中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 27 日)

○ 統計関連

1. 「中国地理情報産業発展報告(2024)」発表 イノベーション能力が向上(中国政府網 2024 年 8 月 29 日)

2. 雲南省の特許オープンライセンス声明件数が 387 件 全国で上位(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 28 日)

3. 中国、世界の科学技術クラスター数で連続首位 WIPO 報告書(国家知識産権網 2024 年 8 月 28 日)

○ その他知財関連

1. 第 3 回中国酒業界知的財産権大会、山西省で開催(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 27 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

★★★1. 甘肅省知識産権局、知的財産権促進保護条例の立法作業を推進★★★

甘肅省知識産権局は、「甘肅省知的財産権促進と保護条例」の立法作業を推進している。先日、同局が開催した専門家論証会では、関連部門の責任者、法律専門家、立法専門チームのメンバーが一堂に会し、この条例の立案に対する意見募集稿について議論が行われた。

会議では、意見募集稿の作成背景、進捗状況、主要な内容が報告された。また、同条例の作成にあたっての必要性や、内容の合法性、合理性、実施可能性、規範性などが討議された。これに基づき、法律案の立法構成、立法技術、制度設計、条項の内容などが評価され、多くの意見や提案が提出された。

甘肅省知識産権局は、会議で提出された意見や提案を速やかに取り入れ、全面的な研究と分析を行った上で、条例の関連条項をさらに修正、改善する方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 28 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140496

★★★2. 河北省データ知的財産権登記弁法、9 月 1 日より施行★★★

河北省市場监督管理局など 11 部門が 8 月 20 日に発表した通達によると、「河北省データ知的財産権登記弁法（試行）」が 9 月 1 日より施行されることになった。この「登記弁法」は、データ知的財産権登記作業の規範化、データ知的財産権の保護強化、データ要素の開発と活用の促進を通じてデジタル経済の高品質な発展を後押しすることを目的として作成された。

河北省は昨年 12 月に、中国国家知識産権局（CNIPA）によってデータ知的財産権試行地域に指定された。「登記弁法」は CNIPA の定めたデータ知的財産権保護の基本原則に従い、登記の申請、審査、変更や証書の使用、監督管理などに関する具体的な規定を明確にしている。

登記弁法によると、登記申請されるデータはあらかじめ専門性と信頼性を備えたブロックチェーンなどを用いて証拠預託や公証を行うことで、データの信頼性や追跡可能性を向上させる必要がある。また、データ処理者がデータ知的財産権を登記し、登記証書を担保融資などに活用することが奨励されている。

(出典：中国政府網 2024 年 8 月 28 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202408/content_6970977.htm

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「優先権の回復、追加または訂正に関するガイドライン」を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、「優先権の回復、優先権の追加または訂正に関するガイドライン」を編纂し、イノベーターへの参考として提供した。これは、改正された「中華人民共和国専利法実施細則」に基づく新たな制度の導入に対応するものである。

具体的には、改正された「実施細則」で優先権の回復、優先権の追加または訂正の制度が新設され、これに伴い修正された「専利審査指南」では、これらの規定がさらに詳細化されている。新制度は 2024 年 1 月 20 日から施行されており、出願人に対して優先権に関するより効果的な救済を提供することを目指している。

この「ガイドライン」は、制度の背景や適用条件、手続きの流れ、典型的な事例などを具体的に紹介し、イノベーターが優先権の回復、優先権の追加または訂正制度を正確に理解し、活用するための指導を行う。これにより、特許出願における手続きの質を向上させることが期待されている。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-28&pageIndex=1&cid=1&articleId=1e8f397a-7ab6-4fc6-80df-d36f9dc89c1b&articleIndex=6&pageId=3d91c59b-be8e-4c34-9311-3f421e765c94>

★★★2. 国家知識産権局、全人代代表と共に青島市で重点監督提案に基づく特別調査を実施★★★

第14期全国人民代表大会第2回会議で提出された重点監督提案に適切に対応するため、国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長が率いる調査チームが、特許転化運用と知的財産権金融サービスに関する特別調査を行うため、山東省青島市を訪れた。この調査チームには全人代教科文衛委員会、教育部、国家金融監督管理総局の関係者の他、重点監督提案を提出した3名の全人代代表も参加している。

青島市で開催されたシンポジウムでは、企業関係者との交流が行われ、特許転化運用の現状や課題についての詳細な説明がなされた。また、参加した全人代代表たちは、知的財産権の転化運用活動を直接視察し、その成果や課題について深く議論した。彼らは今後の活動向けのアドバイスを提案し、意見交換が行われた。

さらに、調査チームは中国・上海協力組織地方経済貿易協力モデルエリア、海信集団、中国石油大学を訪問し、各施設での知的財産権の創造や運用に関する意見や需要を聞き取った。これらの訪問は、地域内の知的財産権関連の産業発展に対する理解を深め、効果的な支援策の策定に役立てることを目的としている。

(出典：国家知識産権網 2024年8月23日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/23/art_53_194334.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 長江デルタ地域大学生知的財産権知識競技大会サマーキャンプ、南京工業大学で開催★★★

8月22日、長江デルタ地域大学生知的財産権知識競技大会のサマーキャンプが南京工業大学の江浦キャンパスで開催された。このイベントには、上海、江蘇、浙江、安徽の12大学から教師と学生が参加した。

サマーキャンプは3日間にわたり、様々なテーマに基づいたシェアリングセッションや研修調査などのイベントが行われた。この競技大会は、上海、江蘇、浙江、安徽の知識産権局が共同で主催し、昨年に初めて開催された。長江デルタ地域において、大学生のイノベーション力の増強や大学の教職員と学生の知的財産権意識の向上、さらには知的財産権人材の育成を推進することが目的である。

今年は、上海交通大学、南京航空航天大学、浙江理工大学、中国科学技術大学など、複数の大学から優秀な学生が参加しており、これらの学生は9月末に南京で開催される決勝戦に向けて準備を進めている。

(出典：国家知識産権網 2024年8月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/27/art_57_194372.html

★★★2. 山東、知的財産権保険補助の新施策を打ち出す★★★

山東省市場監督管理局、省財政庁、国家金融監督管理総局山東監管局が共同で「山東省知的財産権保護総合保険支援プロジェクト管理実施弁法」を制定・公布した。この実施弁法は、知的財産権海外侵害責任保険、知的財産権執行保険、知的財産権侵害被害保険などの知的財産権保険商品への補助を規定している。この新規則により、2021年8月25日に施行された「山東省企業知的財産権保険支援プロジェクト実施弁法」は廃止された。

この新規則により、知的財産権保険に加入する契約者は年間保険料の60%を補助されることが明記されている。国内向け保険では年間の補助上限が6万元であるのに対し、知的財産権海外侵害責任保険の場合は、年間保険料の補助上限が40万元に設定されている。また、補助の対象となる知的財産権の種類が拡大され、従来の特許に加えて、登録商標、地理的表示、集積回路の配置図設計も補助の範囲に含まれるようになった。

この措置は、山東省における知的財産権の保護と活用を一層強化することを目的としており、地域の企業がグローバル市場での競争力を持つための重要な支援策となる。

(出典：中国保護知識産権網 2024年8月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202408/1987567.html>

★★★3. 上海市、インターネットプラットフォーム企業との連携を強化 新たに10社が協力覚書に署名★★★

上海市市場監督管理局は8月20日、インターネットプラットフォーム企業との連携を一層強化する目的で第二回会議を開催した。この会議には27社が参加し、その中で順豊エクスプレス（SF Express）、支付宝（アリペイ、Alipay）を含む10社が新たに共同対策の覚書に署名した。これにより、これらの企業はインターネットプラットフォーム共同対策メカニズムの新メンバーとなった。

今年初めに17社のインターネットプラットフォーム企業と共同覚書を締結して以来、上海市市場監督管理局の法執行総隊は行政指導や政策宣伝などの常態化措置を通じて、プラットフォーム企業が潜在的な違法行為を認識し、その対応効率を向上させるための支援を行っている。

さらに、法執行総隊は「618 セール」や「双11（ダブルイレブン）」などの大型ECセール期間に発生しやすい違法行為に対する注意を喚起するとともに、プラットフォーム企業に対して法的責任の履行を督促し指導している。

この会議と署名式は、上海市がインターネットプラットフォームとの協力を深め、市場監視の効果を高めるための重要なステップであり、参加企業と共に法令遵守の環境を強化していく方針を示している。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2024年8月23日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2024/art_d6751a92fee44bdd83302297daf7ce6b.html

【その他地域】

★★★4. 寧夏回族自治区銀川市で知的財産権紛争人民調停委員会が設立★★★

寧夏回族自治区銀川市の知的財産権紛争人民調停委員会が最近、正式に設立された。この委員会は

知的財産権紛争の調停および法律相談を提供し、裁判所や行政機関からの委託、または当事者からの申請に基づいて、特許、商標、著作権など各種の知的財産権紛争の調停案件を受理する能力を持っている。この調停委員会の設立は、とその活動開始は、寧夏回族自治区が主要都市における知的財産権紛争の調停体制を整えるという実質的な一歩を踏み出したことを示している。

自治区の市場監督管理庁（知識産権局）は、今後、最高人民法院と自治区高級人民法院が推進する多元的な紛争解決の枠組みを参考に、「加速と安定」を目標に知的財産権紛争の調停活動を全力で推進する方針である。これにより、事業主体と権利者に迅速で柔軟、便利な紛争解決手段を提供することを目指している。

(出典：中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 29 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140499

○ 司法関連の動き

★★★1. 杭州市中級法院生物經濟審判庭、設立一周年で知的財産保護の成果を発表★★★

最近、杭州市中級人民法院（裁判所）生物經濟審判庭は設立一周年を記念して記者会見を開催し、生物經濟分野における知的財産権司法保護の成果を紹介した。会見では、代表的な裁判事例と「生物經濟企業の司法保護ガイドライン」が発表された。

紹介された裁判例には、職務発明に関連する特許権の帰属争いや、植物新品種の権利侵害に関する紛争などが含まれている。また、「司法保護ガイドライン」は、特許保護、営業秘密保護、植物新品種保護、技術契約、刑事付帯民事訴訟など六つの側面から、企業に対して包括的な司法保護の提案を行う 90 条から成り立っている。これにより、企業の知的財産管理能力の向上が図られる。

さらに、生物經濟審判庭は「生物經濟の司法保護に関するビッグデータ分析報告」も発表した。この報告書は、生物經濟に関連する特許、営業秘密、植物新品種権、技術契約などの事件及び権利付与に関連するデータを基に、生物經濟分野の行政認可と司法保護の現状を深く掘り下げ、司法判決の統一基準を形成し、対策提案を行っている。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-28&pageIndex=9&cid=1&articleId=00e2d38d-8796-4e8a-8fb3-ea63fdec0db9&articleIndex=1&pageId=b70b5f3f-394d-478b-be96-a7ac58d874f5>

★★★2. 「FILA」の商標権侵害、江蘇省高級人民法院が 362 万元の賠償命令★★★

江蘇省高級人民法院は先日、有名スポーツウェアブランドの「FILA（フィラ）」に関する商標権侵害訴訟において、被告に明確な侵害意図があり、その侵害行為が重大であると認定した。その結果、懲罰的な損害賠償を適用し、一審で認定された 50 万元の賠償金額を、362 万元に大幅に引き上げた。

この訴訟の原告であるフィラスポーツ有限公司(以下、フィラ社)は、南京心悅芊芊化粧品有限公司(以下、南京公司)および同社の監事が、フィラ社の偽造品を販売していたとして訴えを起こした。フィラ社は経済的損失、侵害行為の阻止のための合理的な費用、および懲罰的損害賠償を合わせて 500 万元の支払いを求めている。

一審である江蘇省南京市中級人民法院は、監事と南京公司に対して、フィラ社の経済損失および侵害行為阻止のための合理的な費用として合計 50 万円の支払いを命じた。

フィラ社は、一審判決で決定された賠償額が低すぎるとして控訴した。二審の江蘇省高級人民法院は、両被告の侵害意図が明白であり、その行為が重大であることを踏まえ、フィラ社が主張する 1.5 倍の懲罰的損害賠償を支持した。最終的に被告は、フィラ社に経済損失と合理的な費用として合計 362 万余元を賠償することが決定された。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-23&pageIndex=7&cid=1&articleId=74d405f4-1f9f-4f92-bca6-73e6ac44eabd&articleIndex=1&pageId=42d51dd5-6abf-4d06-9ff1-558694b61206>

★★★3. 北京インターネット法院が白書と 10 大典型的事例を発表★★★

8 月 26 日、北京インターネット法院は「新たな質の生産力の発展を支える司法サービス」をテーマにした記者会見を開催した。この会見では、司法による新たな質の生産力への支援に関する取り組みとその実績を総合的にまとめた「北京インターネット法院による新たな質の生産力の発展支援に関する白書」（以下「白書」）および 10 件の典型的な事例が発表された。

白書によると、北京インターネット法院は 2018 年 9 月 9 日の設立から今年 6 月 30 日までの約 6 年間で、21 万 9695 件の各種事件を受理し、そのうち 21 万 4469 件を結審した。これらの事件の大多数は著作権紛争、ネットワーク権利侵害責任紛争、オンライン売買契約紛争に関連しており、特に著作権紛争が最も多く、全体の 62.41%を占めている。

記者会見では、北京インターネット法院が新たな質の生産力を支援するための具体的な取り組みを示す 10 件の典型的な事例が紹介された。これらの事例には、人工知能、NFT デジタルコレクション、IoV (Internet of Vehicles) など、複数の最先端分野をカバーしており、中国で初めての AI 生成画像の著作権侵害および NFT 著作権侵害の判例も含まれている。これらの事例は、新たな技術分野での法的課題に対する司法対応の進展を示している。

(出典：北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 28 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/nUU2CKvJB-w1beTL0pt8aw>

★★★4. 北京インターネット法院、「データ知的財産権登録証」の司法認定事例を発表★★★

8 月 26 日、北京インターネット法院（裁判所）は「新たな質の生産力をサポートする十大典型的な事例」を発表した。その中で特に注目されるのは、全国で初めて「データ知的財産権登録証」の効力を認定した事例であった。この事例では、裁判所が司法判決で「データ知的財産権登録証」がデータの所有権を証明する効力を有すると初めて認定した。これにより、データ知的財産権登録が、原告がデータの財産的権利を持つための初期的な証拠として機能すること、さらにそのデータの収集行為やデータの合法性の出所を示す初期の証拠としても利用できることが明らかになった。

中国国家知識産権局（CNIPA）は、北京、上海、浙江など 17 地域をデータ知的財産権の試行地域と定めており、データ知的財産権の登録を通じてデータの権利確定の新たなアプローチを模索して

いる。

北京インターネット法院の趙瑞罡副院長は、この事例が中国におけるデータ知的財産権の登録に重要な意義を持つと指摘し、データ製品をデータ資産に変換するための有益な探索が行われたと強調している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 28 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202408/1987623.html>

★★★5. 江蘇省無錫検察院が映像作品の著作権保護を強化★★★

江蘇省無錫市人民検察院は、「法で守る映像作品の著作権、文化強市の夢を築く」をテーマにイベントを開催した。このイベントで、検察院は市の版權局、公安局と共に著作権保護メカニズムの構築に関する協力協定を締結した。また、愛奇芸 (iQIYI) や優酷 (Youku) を含む 11 のインターネット動画配信企業が「アンチリーチ (Anti-leech)」宣言に署名した。

無錫市は、デジタル映像を中心にデジタルコンテンツ産業の育成に力を入れており、その経済効果と市の競争力が着実に向上している。この成長を支えるため、市検察院は検察機能を活かして、映像作品の知的財産権の保護に注力し、産業の一層の発展を促進している。

今回確立された著作権保護協力メカニズムには、常態化された連絡メカニズムの導入、情報共有メカニズムの整備、業務支援の強化など、5 つの側面にわたる協力事業が盛り込まれている。これには、双方向の情報共有制度や専門家バンク、技術調査官人材バンクの整備などが含まれており、著作権の保護と取り締まりを一層効果的に行うための体制が整っている。

この協力体制は、無錫市の文化産業特にデジタルコンテンツ産業の保護と促進に向けた具体的な取り組みとして位置づけられ、関連業界の発展に貢献していくことが期待されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 23 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140477

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

★★★1. 寧夏回族自治区がネット市場の規範化を推進 特別行動を実施中★★★

寧夏回族自治区の市場監督管理庁は、自治区のネットワーク情報弁公室、公安庁、商務庁などと連携し、4 月から「2024 ネット市場監視管理特別行動」を実施している。この特別行動では、オンラインとオフラインを一体化した横断的な監視管理に重点を置き、ネット市場の課題に焦点を当てて、市場の規範化を促進している。

市場監督管理庁は、ネットワーク情報技術とビッグデータ手段を活用し、ネット取引の監視を強化している。具体的には、特別監視プロジェクトと抜取検査を実施し、「寧夏ネット取引データ監視管理プラットフォーム」の最適化を進め、さらには、地理的表示製品を対象とした保護リストを作成し、これに基づいて常態化されたオンライン監視管理を行っている。

この取り組みにより、市場監督管理庁は 38 のウェブサイトと 29 件の違法事件を調査し、処理を行

った。この「特別行動」は、地域内のネット市場を健全な発展軌道に乗せるための重要なステップであると評価されている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2024 年 8 月 27 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2024/art_b30eaa8a45ba48e083189189981ce008.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 湖南山河華宇航空科技、大型無人輸送機の初飛行に成功 中国最大規模★★★

湖南山河華宇航空科技有限公司が開発した大型の無人輸送航空機「SA750U」がこのほど、初の試験飛行を成功させた。40 分間の飛行試験で、輸送機の各システムと設備が正常に作動し、安定した姿勢と良好なコンディションを維持しながら、性能指標が設計基準を満たす結果を示した。

「SA750U」は、中国で初めて積載能力 3 トン以上の大型無人輸送機として、国産ドローン技術の進歩を象徴している。このドローンに搭載されている 900kW 級のターボプロップエンジン「AEP100-A」は、中国航空發動機集团有限公司により完全に独自開発され、その総合性能は国際的に先進レベルに達している。

さらに、「SA750U」の研究開発過程で、中大型無人機の飛行制御技術や低コストでの複合材料成型製造技術など、多くの重要な技術的突破が実現された。これらの技術に関連して、研究チームは一連の特許を出願しており、無人機技術のさらなる発展と産業応用の拡大に貢献することが期待されている。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 28 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-28&pageIndex=5&cid=1&articleId=ada50e62-2987>

★★★2. 上海虹口区、「特許スーパーマーケット」が中小企業のイノベーションを推進★★★

上海技術取引所および虹口区知識産権局が主催する投融資及び技術マッチングイベントが先日、虹口区で開催された。このイベントは、「虹口特許スーパーマーケット」プロジェクトの一環として、特に生物医薬産業に焦点を当てて行われた。紹介されたプロジェクトには、MEMS（微小電気機械システム）、手術用カメラシステム、非侵襲性スクリーニング、3D プリント技術を用いた人工骨など、多岐にわたる技術が含まれていた。

このイベントには、多くの投資機関の投資家が参加し、プロジェクトチームと共にプロジェクトの応用可能性、ビジネスモデル、競合との差別化ポイントなどについて活発な意見交換が行われた。また、農商銀行をはじめとする金融機関や、関連する中小企業の代表もプロジェクトチームと積極的に交流し、協力の可能性を探った。

「虹口特許スーパーマーケット」は 2023 年 5 月に虹口区知識産権局の主導で正式に運営が開始され、地域内の大学や企業からの特許ライセンスや譲渡の情報が集積されている。迅速で便利かつ効率的な情報マッチングプラットフォームとして機能し、活用されていない「休眠特許」の実用化を促進することで、多くの中小企業に恩恵をもたらしている。

(出典：中国知識産権資訊網 2024 年 8 月 27 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202408/1987602.html>

○ 統計関連

★★★1. 「中国地理情報産業発展報告（2024）」発表 イノベーション能力が向上★★★

8月28日、雲南省昆明市で開催された2024年中国地理情報産業大会において、中国地理情報産業協会の李維森会長が「中国地理情報産業発展報告（2024）」を発表した。この報告書によると、中国の地理情報産業は、時空データサービスを基盤に安定した成長を遂げている。産業の経営主体の数は増加の一途をたどり、専利（特許、実用新案、意匠の総称）の登録件数も急速に増加している。

2023年の地理情報産業の成長率は4.2%に達し、産業規模は着実に拡大し、総生産額は8111億元に到達した。過去5年間の複合成長率は6.4%、過去10年間では12.1%となっている。

昨年末時点で、中国の地理情報産業に関連する企業は22万3000社を超え、従業員数は400万人を超える規模に成長している。また、業界のイノベーション能力も絶えず強化されており、地理情報関連専利の権利付与件数は昨年末時点で1万3600件を超え、前年比で22.8%の増加を見せている。このようなデータは、中国の地理情報産業が技術革新と産業拡大の両面で著しい進歩を遂げていることを示している。

(出典：中国政府網 2024年8月29日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202408/content_6971067.htm

★★★2. 雲南省の特許オープンライセンス声明件数が387件 全国で上位★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が今年上半期における特許オープンライセンスの声明件数と成約件数を公表した。雲南省では、特許オープンライセンスの声明件数が387件に達し、成約件数は8件と報告され、全国でも上位に位置している。これにより、特許が「棚から商品棚へ」の移行が促進され、新たな質の生産力を育成するための新たな推進力となっている。

改正「専利法実施細則」が今年1月20日より施行されたのに伴い、特許オープンライセンス制度は全面的に実施されることになった。雲南省では市場監督管理局が業務手続の最適化や普及啓発の強化に注力し、制度の実施徹底を積極的に推進している。業務を受け付ける窓口である国家知識産権局専利局の昆明代行処はその機能を十分に生かすよう、特許オープンライセンス制度のPR、有効特許の棚卸しへの支援などに取り組んでいる。これまでにこの窓口が受理、審査した特許オープンライセンス声明は963件に達している。

(出典：中国保護知識産権網 2024年8月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202408/1987640.html>

★★★3. 中国、世界の科学技術クラスター数で連続首位 WIPO 報告書★★★

世界知的所有権機関（WIPO）は8月27日、2024年シンガポール知的財産権ウィークにおいて、「2024年グローバル・イノベーション・インデックス（GII）報告書」を発表した。この報告書によれば、中国は世界トップ100の科学技術クラスター数で2年連続で世界一となった。

報告書によると、中国は世界トップ 100 の科学技術クラスターの中で 26 カ所を擁し、昨年の 24 カ所から増加している。これに対し、2 位のアメリカは 20 カ所、ドイツは 8 カ所、インドと韓国はそれぞれ 4 カ所を占めている。

世界トップ 10 の科学技術クラスターには、7 カ所がアジアに位置し、3 カ所がアメリカにある。日本の「東京-横浜」が首位を維持しており、中国の「深セン-香港-広州」がそれに続き、北京が 3 位に浮上した。アメリカではカリフォルニア州の「サンノゼ-サンフランシスコ」が 6 位と評価された。

GII の科学技術クラスター指標は、都市や都市群を対象とし、WIPO が特許協力条約（PCT）で公開された特許出願の発明者の所在地と、公表済みの科学技術論文の著者の所在地を基にランク付けしている。この指標により、世界で最も活動が活発な科学技術の集積地が確定されている。

(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 28 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/28/art_55_194405.html

○ その他知財関連

★★★1. 第 3 回中国酒業界知的財産権大会、山西省で開催★★★

中国酒業協会が主催する「第 3 回中国酒業界知的財産権大会」が 8 月 22 日、山西省汾陽市で開催された。この大会の目的は、中国の酒業界における知的財産権の保護を強化し、その適切な使用を促進することである。

世界経済の一体化が進み、消費者のニーズが高まる中、酒類産業はこれまでにない発展の機会と同時に多くの課題に直面している。知的財産権は、企業の核心的競争力を形成する上での重要性が一層明らかになってきている。大会では、洋河酒、汾酒、西鳳酒、華潤ビール、中糧長城ワインなどの企業の法務担当者が、知的財産権の保護と酒業の持続可能な発展について議論を行った。

この日の大会では、中国酒業協会知的財産権保護活動委員会の法律紛争調停センターが正式に設立されたことも発表された。

中華商標協会の副会長である呉東平氏は、「中華商標協会は中国酒業協会と連携を強化し、知的財産権保護の活動を全力で支援する。これにより、中国の酒業ブランドの育成と普及を促進し、知的財産権の保護を強化して産業のアップグレードを推進するための新たな努力と貢献を行う」と述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 27 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202408/1987596.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved